

リサイクル団体支援や補助金の交付で ごみの減量化を推進



ごみは決められた時間までに集積所へ

ごみの減量化やリサイクルは、わたしたちの日常生活でも身近で大切な問題となってきました。今回は、市のごみ処理の現状と、ごみを減らすための取り組みについてお知らせします。

年間のごみ総量は 横ばい傾向

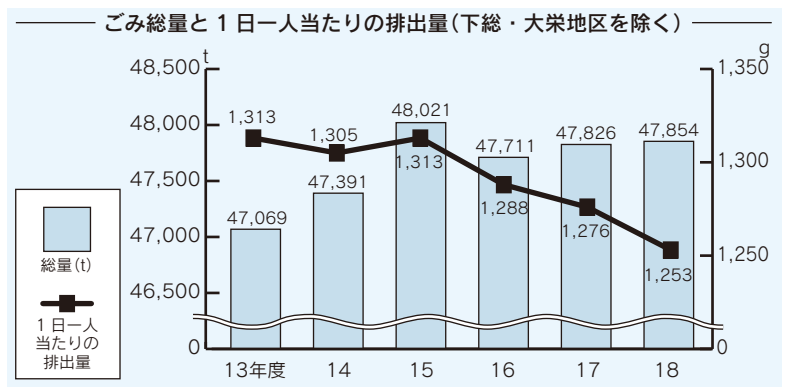
成田市(下総・大栄地区を除く)の平成18年度のごみ総量は47,854tで、これを市民1人当たりの1日のごみ排出量に換算すると1,253gになります。ごみ総量はここ数年横ばい傾向、市民1人当たりの1日のごみ排出量は減少傾向にあります(下図参照)。

下総・大栄地区の平成18年度のごみ総量は、5,626tでこれを市民1人当たりの1日のごみ排出量に換算すると750gになります。

平成18年度、ごみの処理に要した経費(下総・大栄地区を除く)は19億7,335万円※1で市民1人当たり約18,866円。1tのごみを処理するために約41,237円掛かっていることになりました。

ごみの総量は横ばいの傾向ですが、ごみ処理経費(下総・大栄地区を除く)が平成17年度と比べて約7千万円増えており、これは昭和53年から稼働しているいずみ清掃工場の老朽化による修繕費が増加したためです。

※1 平成19年3月末日の外国人登録者を含む人口104,599人(下総・大栄地区を除く)で算出。



再資源化で固形燃料や セメント原料に

再資源化への取り組みについては、リサイクル運動やリサイクルプラザでの資源物の選別に加え、近年では「ビニール・プラスチック類」の原料化(ペレット化)や固形燃料化、いずみ清掃工場から排出される焼却灰のセメント原料化など新たな再資源化の方法に取り組んでいます。不燃物のごみからの有価物選別率(リサイクル率は25・5%になります)。

リサイクルや減量化を 支援しています

市では、各家庭でごみの減量化に取り組んでもらうため、リサイクル団体の活動推進と、家庭用ごみ減量器具を設置する家庭への補助金の交付を実施しています。

■リサイクル団体の登録

自治会や子ども会などの団体でリサイクル活動に取り組む団体を募集しています。原則として毎月1回活動を行い、集めた資源物の重量に応じて団体に奨励金(1kgにつき10円)が交付されます。平成18年度末時点で登録団体は156団体です。



リサイクルプラザでの自転車の再生

家庭用ごみ減量器具設置費補助金

| | |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補助の要件 | ①世帯主であること ②市税を滞納していないこと ③コンポスト容器を設置できる敷地を有すること(コンポスト容器の補助金を受ける場合) |
| 補助金額 | 購入額の1/2に相当する額(100円未満端数切り捨て) 上限額はコンポスト容器5,000円、生ごみ処理容器1,500円、機械式生ごみ処理機50,000円(成田空港騒音地域については50%増し) |
| 補助基数 | コンポスト容器・生ごみ処理容器は1世帯当たり2基まで、機械式生ごみ処理機は1世帯当たり1基まで |
| コンポスト容器および生ごみ処理容器の再補助の要件 | 前回の申請から5年以上を経過している場合または2年経過し、破損などにより使用不能になった場合 |
| 機械式生ごみ処理機の再補助対象の要件 | 前回の申請から5年以上を経過し、故障などにより使用不能な場合 |

■購入後の申請は受け付けできませんので、必ず事前にクリーン推進課、下総・大栄支所生活環境課で手続きをしてください。



■**ごみ減量器具設置費補助金**
生ごみを減量する器具(コンポスト容器、生ごみ処理容器、機械式生ごみ処理機)を購入する世帯に左記のとおり補助金を交付いたします。器具を購入する場合には、必ず事前に補助金の申し込みをしてください。

スプレー缶やカセットボンベは使い切って

スプレー缶、カセットボンベ、シンナーなどの容器は中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやリサイクルプラザや伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合には、その修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理にも大きな影響を及ぼします。

スプレー缶やカセットボンベはガスなどを使い切って穴をあけ、シンナーなどの容器は中身を空にして栓を開けたままか上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(下総・大栄地区は「ビン・カン」それぞれ黄色の指定袋)に入れ、収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。市民の皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

第94回環境美化運動 美しいまちを わたしたちの手で

8月5日(日)を中心に市内各地域で「ポイ捨てをなくし、私たちのまちを私たちの手で美しく」を合言葉に区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられたビン・カンなどの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

快適で住みよい環境づくりにご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

ペットボトルの回収にご協力を

※ペットボトルは各地域リサイクル団体およびペットボトル店頭回収協力店へ(下総・大栄地区は収集日に集積所へ出してください)。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

